



スパークス・アセット・マネジメントがトーセイ・リート投資法人<3451>株式の変更報告書を提出（保有減少）



トーセイ・リート投資法人<3451>について、スパークス・アセット・マネジメントが1月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、スパークス・アセット・マネジメントのトーセイ・リート投資法人株式保有比率は、3.02%と2.54%減少した。

報告義務発生日は、2014年12月31日。